

研修カレンダー(平成29年度 開催予定の研修一覧)

※募集を開始していない研修については、日程、受講料、開催地等の変更・研修の不実施の可能性がります。

2017/11/20

NO	四法	研修名	開催日(開催回)	研修期間	研修場所	募集定員	募集時期	対象	研修のねらい	研修の概要	研修方式	研修のレベル	講師	受講料	申込方法	備考
1	特許	調査業務実施者育成研修	4/4~5/31(第1回)	2ヵ月	東京	約120名	2/17~3/14	調査業務実施者及びその予定者	特許庁から先行技術文献調査の下調査業務を請け負う登録調査機関における調査業務実施者の育成	①特許法・審査基準 ②分類の概論と検索の考え方 ③検索実務	座学+実習+討論+試験	-	特許庁審査官弁理士等	219,000他	郵送又は持参	法定研修(特例法37条)
			7/4~9/4(第2回)			約120名	5/15~6/12									
			10/3~11/28(第3回)			約120名	8/18~9/12									
			1/9~2/28(第4回)			約120名	11/17~12/11									
2	特許	調査業務実施者スキルアップ研修	6/22~6/23	2日間	東京	約30名	5/10~5/19	登録調査機関に所属する調査業務実施者であって、登録調査機関から推薦を受けた者	進歩性の論理付けを踏まえた検索の進め方や不適切な検索報告書を校閲・指導する手法を学ぶ。	①調査業務指導者に求められること ②進歩性のケーススタディ ③サーチ指導演習	座学+実習+討論	-	特許庁審査官弁理士等	22,600	郵送又は持参	
3	特許	検索エキスパート研修 [特許] ※実施回数を4回から3回に変更しました。	6/27~6/30(第1回)	全4日間 演習科目のみ 3日間	東京	1回あたり約60名 (機械、化学(高分子)、情報通信)	4/7~5/17	先行技術調査業務従事者(企業の知財部員、調査会社の従業員)	特許庁審査官が有する高度な検索ノウハウの提供	①特許調査の考え方と実務 ②特許庁審査官用検索端末(一部利用制限あり)を使用した調査演習、等	座学+演習+討論	サーチ経験5年以上	特許庁審査官OB	38,000(全科目) 21,600(演習科目のみ)	当館HP	
			9/12~9/15(第2回)			7/3~8/3										
			12/12~12/15(第3回)			10/5~11/9										
4	特許	知的財産活用研修 [検索コース] ※本年度、名古屋開催はございません。	2/21~2/23(予定)	3日間	東京	約35名	12月上旬(予定)	企業等知財担当者、中小・ベンチャー企業の知財担当者、大学・企業又は研究機関等の研究者	特許庁審査官が有する検索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(J-PlatPat)	座学+演習+討論	サーチ経験1~5年	特許庁審査官OB	31,800(免除有)	当館HP	
5	特許	特許調査実践研修	8/22~8/24	3日間	大阪	約30名	6/16~7/13	企業等知財担当者、特許事務所等のリーガルアシスタント	特許庁審査官が有する検索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(J-PlatPat)	座学+演習+討論	知財実務経験1~5年程度	特許庁審査官OB	36,000	当館HP	大阪工業大学との共催
6	意匠	検索エキスパート研修 [意匠]	3/7~3/9(予定)	3日間	東京	約20名	12月下旬(予定)	先行意匠調査、意匠権調査の業務従事者	特許庁審査官が有する検索ノウハウの提供	①意匠審査基準 ②意匠調査の考え方と実務 ③意匠調査演習(J-PlatPat)	座学+演習+討論	サーチ経験1~5年	特許庁審査官OB	29,800	当館HP	
7	全般	知的財産権研修[初級] ※中央省庁及び自治体職員向けを統合予定	6/6~6/9(第1回)	3日間~4日間	東京	約35名	3/31~5/1	行政機関が所管する研究機関、独法、公益法人等の職員等	知的財産関連業務を担当する行政機関職員等の支援	産業財産権制度の概要 他	座学+討論	初級	特許庁職員弁理士等	8,200~9,200	電子メール	
			7/11~7/14(第2回)			約35名	5/9~6/8	行政機関が所管する研究機関、独法、公益法人等の職員等								
			10/17~10/19(第3回)			約35名	8/7~9/6	各府省庁、経済産業局、都道府県及び政令指定都市職員等								
8	全般	知的財産活用研修 [活用検討コース]	1/30	1日間	東京	約30名	11/9~12/14	中小・ベンチャー企業の経営者、知財担当者	知的財産を経営に役立てるための判断能力の醸成	中小・ベンチャー企業における権利取得事例紹介、事例検討	座学+討論	初級	弁理士中小企業経営者	未定(免除有)	当館HP	